

令和元年度山口県日本型直接支払第三者委員会を開催

県では、日本型直接支払交付金の交付が計画的かつ適正に執行されるよう、交付状況の点検や取組の評価及び指導、助言等を行う山口県日本型直接支払第三者委員会を設置しています。

今年度は、中山間地域等直接支払制度第4期対策の最終年度であるため、5月16日（木）に、県庁で本委員会が開催され、制度の効果を検証し、本委員会の意見を踏まえた県の最終評価をとりまとめました。

第4期対策における制度の最終評価について、7段階のうち上から2番目の「おおむね評価できる」に当たるB評価で報告するとともに、地域の要望を踏まえ、より取り組みやすい制度となるよう、国に対して要望していくこととしています。

国においては、各都道府県の最終評価結果を踏まえ、制度全体の見直しを行い、次期対策のあり方について、検討していきます。



多面的機能支払活動組織と土地改良区の連携に係る聞き取り調査



農林水産省は、「活動組織と土地改良区の連携」をテーマとして、組織や改良区を対象に聞き取り調査を行っています。

これを受け、6月11日（火）に下関市豊田町において「下関市豊田町地域広域協定」と「下関市豊田町土地改良区」の連携について、聞き取り調査が行われました。

最初に、農林水産省多面的機能支払推進室より、施設管理准組合員制度を活用した連携強化等について情報提供をいただき、その後、改良区・広域協定の概要説明や意見交換等が行われました。

広域化の経緯や広域協定と改良区のかかわり方等について熱心に意見交換が行われたのち、保全管理施設である「田代ため池」や「台ヶ原サイホン」等を視察され、聞き取り調査を終了しました。

当広域協定は土地改良区との連携強化における優れた事例であり、その取り組みを全国へ紹介することです。



環境保全型農業直接支払交付金

【平成31年度予算概算決定額 2,451 (2,450) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援します。

<政策目標>

- 土壌炭素貯留量の増加への貢献
- 市町村における有機農業の推進体制の整備率の向上（50% [平成31年度まで]）

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,360 (2,360) 百万円

- 【対象者】 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- 【支援の対象となる農業者の要件】
- ▶ 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - ▶ 国際水準GAPを実施していること
 - ※ 指図や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
 - ▶ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組みこと
- 【支援対象活動】
化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 90 (90) 百万円

- 【対象者】 地方公共団体等
- 【支援内容】 都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

▶ 全国共通取組



5割低減の取組の前後のいずれかにカバークロープの作付けや堆肥を施用する取組



化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組



▶ 地域特認取組
地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組

支援対象となる取組

対象取組	交付単価
全国共通取組 カバークロープ (うち、ヒエを使用する場合)	8,000円/10a (7,000円/10a)
堆肥の施用	4,400円/10a
有機農業 (うち、そば等雑穀、飼料作物)	8,000円/10a (3,000円/10a)

地域特認取組 ※ 取組内容や交付単価は、都道府県により異なります

配分に当たっては、
全国共通取組が
優先されます。

※ 本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。
申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499)